

平成 16 年 度 第 15 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 11 月 24 日 (水) 午後 1 時 30 分  
場 所 八王子市役所 9 階 905 会議室

# 第 1 5 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 6 年 1 1 月 2 4 日 ( 水 ) 午後 1 時 3 0 分

2 場 所 八王子市役所 9 階 9 0 5 会議室

## 3 報 告 事 項

- ・「郷土と歴史 八王子かるた」の販売について (文化財課)
- ・小学生自転車安全運転教室について (教育総務課)
- ・東京都特別支援教育推進計画案概要について (指導室)

## その他報告

---

### 八王子市教育委員会

#### 出席委員 ( 5 名 )

|       |         |         |
|-------|---------|---------|
| 委 員 長 | ( 3 番 ) | 名 取 龍 藏 |
| 委 員   | ( 1 番 ) | 小 田 原 榮 |
| 委 員   | ( 2 番 ) | 細 野 助 博 |
| 委 員   | ( 4 番 ) | 齋 藤 健 児 |
| 委 員   | ( 5 番 ) | 石 川 和 昭 |

#### 教育委員会事務局

|   |         |
|---|---------|
| 教 育 長 ( 再 掲 )   | 石 川 和 昭 |
| 学 校 教 育 部 長   | 坂 本 誠   |
| 学 校 教 育 部 参 事<br>兼 指 導 室 長 事 務 取 扱<br>( 教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当 ) | 岡 本 昌 己 |
| 教 育 総 務 課 長   | 望 月 正 人 |
| 学 校 教 育 部 主 幹<br>( 企 画 調 整 担 当 )                              | 鎌 田 晴 義 |
| 施 設 整 備 課 長   | 穂 坂 敏 明 |

|   |         |
|---|---------|
| 学 事 課 長   | 小 泉 和 男 |
| 学 校 教 育 部 主 幹<br>( 学 区 等 調 整 担 当 兼<br>特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当 ) | 小 海 清 秀 |
| 指 導 室 指 導 主 事   | 千 葉 正 法 |
| 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長   | 高 橋 昭   |
| 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事<br>( 図 書 館 担 当 )<br>兼 図 書 館 長 事 務 取 扱       | 西 野 栄 男 |
| 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹<br>( 企 画 調 整 担 当 )<br>生 涯 学 習 総 務 課 長       | 米 山 満 明 |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長   | 山 本 保 仁 |
| 学 習 支 援 課 長   | 奥 野 光 孝 |
| 文 化 財 課 長   | 佐 藤 広   |
| 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹<br>( 体 育 館 担 当 )                            | 福 田 隆 一 |
| 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹<br>( 図 書 館 担 当 )                            | 柳 田 実   |
| 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹<br>( 図 書 館 担 当 )                            | 新 井 政 夫 |
| 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹<br>( こ ど も 科 学 館 担 当 )                      | 梅 澤 重 明 |

事務局職員出席者

|               |         |
|---------------|---------|
| 教 育 総 務 課 主 査 | 嶋 崎 朋 克 |
| 担 当 者         | 石 川 暢 人 |
| 担 当 者         | 後 藤 浩 之 |

【午後 1 時 3 0 分開会】

名取委員長 本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 16 年度第 15 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2 番 細野助博委員 を指名いたします。

なお、議事日程、報告事項中、東京都特別支援教育推進計画案概要については、同推進計画中の第一次配置計画（案）の具体的内容が、明日、東京都教育委員会定例会において協議され公表されることから、この報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項及び第 7 項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。

それでは、報告事項となりますので、それ以外の報告について、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 文化財課から順次報告願います。

佐藤文化財課長 「郷土と歴史 八王子かるた」の販売について御報告させていただきます。

前回の御議論いただいたものについての対応を口頭で報告させていただきます。このかるたの箱の部分の側面に「八王子市郷土資料館」という刷り込みがありますので、それに「ガイドボランティア」というものを張り込みの形でいたしました。それから、もう一つは、中に八王子かるた解説というのがございまして、その中の発行所奥付のところでは八王子市郷土資料館、その下に空欄がありますので、「ガイドボランティア」という張り込みをいたしました。そのような対応をいたしました。

名取委員長 ただいま文化財課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員 この件について何か問い合わせ等があったと思います。いわゆる責任というか、今のお話ですと、内容についてとやかくということではなくて、問い合わせ等があったときにはどうなさいますか。

佐藤文化財課長 発行のところには郷土資料館の住所等が書いてありますので、現在でも  
問い合わせは郷土資料館の方に来ておりますので、そこで対応させていただいております。

齋藤委員 評判はいかがですか。

佐藤文化財課長 各新聞でも取り上げていただきまして、1週間で約1,050部販売い  
たしました。

名取委員長 ほかにはよろしいですか。

次に教育総務課から報告願います。

鎌田学校教育部主幹 小学生自転車安全運転教室についてでございます。手元の方には、  
小学生を対象とした自転車安全運転免許証の交付についてということで資料をお配りして  
おりますけれども、こちらの事業につきましては教育委員会独自の事業ということではご  
ざいせんが、ここで試行実施ということが決まりまして、記書きの下にございます川口  
小学校並びに元木小学校で、この日程、11月29日と12月1日ということで実施が決  
まりましたので御報告をいたします。

市内では、自転車の関係した事故が大変多く発生しているわけですが、小中学生  
の事故というのも多い状況がございます。さらには中学生ぐらいからでしょうか、自転車  
の乗り方といいますか、マナーが大分乱れている中で、大変一般の歩行者等も危険な目に  
遭っているような状況もございます。そうしたことを踏まえまして、市の方が中心にやっ  
ております八王子市交通安全対策協議会というのがございます。市長が会長をやっている  
のでありますけれども、事務局としてはそこにありますように交通事業課が担当しており  
ます。そちらが免許証の発行団体となりまして、児童に対して自転車の安全な乗り方やル  
ール、マナーを学んでもらう。またそういうのによりまして、御家庭に戻られてからも、  
保護者の方も含めて自転車のマナーの向上に役立てていただきたいというのが事業の趣旨  
でございます。

内容としましては、学科と実技、形としてはテストという形でやりますけれども、これ  
はあくまでも啓蒙活動ということですので、特に試験と言いましても落とすような形のも  
のではなくて、一応試験を受けていただいて、問題点があればそういうところについては  
直すようにという注意点を入れた中で、基本的に全員この免許証の交付についてはしてい  
く方向で考えているところでございます。

また、来年度以降につきましては、今回の試行を受けまして、内容をさらに精査した上  
で広めていきたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

名取委員長　ただいま教育総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　今回、川口小学校と元木小学校がなぜ選出されたのですか。

鎌田学校教育部主幹　それにつきましては、初年度ということで各校というのはなかなか難しい中で、もともと川口小学校につきましては、この制度について市長のタウンミーティングの中で御発言されたのが川口地区の方で、そんな関係もあって、できれば声を上げられたところから始めていただきたいというお話がありまして川口小学校が1つ決まりました。もう1点につきましては、八王子警察署以外に高尾警察署管内というのがございまして、試行実施するならば各地区に1校がふさわしいだろうという中で、高尾警察署管内につきましては、この制度設立に当たりまして協議をしていた関係の中で、この関係者の中で元木小学校の方でやらせてもらえないかという声が上がったところでありまして、そういった中で一応その2校が決まっております。

齋藤委員　ということは、いわゆる小学校の校長会とかに協力を要請をした中でこの2校しか手が挙がらなかったということですか。

鎌田学校教育部主幹　校長会等につきましては当然内諾をとって、こういう制度をつくりますということで行いましたけれども、本年度についてはあくまで試行実施ということで、特に手を挙げられてそれを御指名したという形まではとっておりません。来年度から実施予定の準備段階ということでございます。

小田原委員　こういうことをすることは事故防止のために結構だというふうに思います。ところで、自転車による交通事故が多いということだったので、しかも小中学生にふえているという話だったので、小中学校の事故数というのはどのくらいなのか、学校ではどういう学校が多いのか、それはいかがですか。

鎌田学校教育部主幹　学校別の状況はちょっと今手元にございません。あと、事故の小学生の件数につきましても今手元にないので、次回にもしできれば御報告させていただきたいと思います。

小田原委員　これはいつも言うのだけれども、提案されるからにはそういう根拠、数字的なものをきちんと把握した上で出していただきたい。ふえているというけれども、ふえていると何で言えるのか。しかも、言いたいことはこれからなのです。啓蒙的に試行すると。啓蒙というのはどういう意味か御存じですか。だから齋藤委員からの質問が出ているわけ

ですよ。こういうものを出すということであれば、もうちょっと慎重に出していただきたい。

名取委員長 その辺、どうぞよろしくをお願いします。

細野委員 ほかの学校にも順次やっていくつもりですか。

鎌田学校教育部主幹 今年度やった結果を受けまして、各校での実施につきましては、改めて今年度中に調査をして、希望校については確認して、将来的にできれば、内容的に御賛同いただければ全体に広めてやっていくつもりです。

細野委員 それは何で聞いたかということ、小田原委員の質問に関連するけれども、一つ一つ政策をしたら、その評価を完全にやっていかないといけませんね。効果がなければやっても仕方ないし、これはすごく絶大な効果があるということなら、早急速やかに協議いただいで実施した方がいいかもしれないし、それを考えてほしいですね。

それから、ここに免許証の様式とありますでしょう。約束とありますけれども、ただずらずら並べるのではなくて、まず何が一番大事なのか、こんなにたくさん置くことがいいのかどうかというのがありますよね。その点を少し考えて、せいぜい私は3つぐらいだと思いますね。余りいっぱい書くと何が何だかわからなくなってしまう。だから優先順位というの少し考えてほしいですね。

それから写真入りと写真入りでないものを用意した点はとても賢明だと思います。

それからこれを渡すところで、家庭教育も考慮して、御父兄の方々にどういう形で交付しましたよというものを証書でもいいから渡すとか、いろいろ考えることが必要かもしれませんね。

鎌田学校教育部主幹 免許証の写真の関係につきましては、当然プライバシーの部分もありますので、保護者の方に御承諾をいただく形で、承諾をいただいた方だけにお入れしています。それ以外の方々は、ここにありますように自転車の絵が入った形のものでつくるようにいたします。

それと、中には自転車に乗らないお子さんもいらっしゃいますので、そういう方には修了証という形のものでお渡しするような形になります。

それから、先ほどの項目については、また試行の中でいろんな問題点もあると思いますので、ここらあたりを含めた中でやりますし、その結果については、学校や関係機関全部含めた中で内容の確認、検証を行った上で来年実施していきたいと思っています。

細野委員 P T Aとの連携ということも少し考えた方がいいですね。特に家庭ですから。

家庭というより、PTAですよ。に、どういう形でこれをやるかということのを少し考えていくとかね。

鎌田学校教育部主幹 一応PTAやいろんな町会・自治会、あるいはそれ以外にも、ここに青少対と書いてありますけれども、そういった各団体には、各地域ごとに学校から御連絡いただく。また全体についてはこちらから、いろいろ調整した中で、当日も含めて対応していきたいと思います。

石川教育長 要綱の中で、原則として市内小学校3年生を対象とすると、3年生に限定してあるけれども、試行だからとりあえずこれというふうにしたのですか。

鎌田学校教育部主幹 まず2つの点、試行ということもございまして、1つは全小学校の全児童ということになりますと相当人数が多くて、1回、2回でなかなか1つの学校が終わらないということ。それと、小学校の交通安全教室をこれまでも各小学校で行われておりますけれども、1・2年生等に対しては通常歩行者の立場での教育、3年生あたりになると、自転車を一般的に乗る世代になってくるということで、そのあたりをとらえてやっているということでありまして、行動半径が広がる小学校3年生あたりからやる。毎年やることによって各学年に広まっていくという形を今のところ考えております。

小田原委員 これはお話を聞いているといいように聞こえるけれども、結局、何年生が一番多いのかとか、事故の原因が何なのかとかということ、やはりそのところを押さえないとこういうのは決まっちゃいないですよ。大体3年生になったらといったって、1・2年生で事故がうんと多ければどうするのか。そのところを考えなければだめですよ。とっかかりだからこれはこれとしていいですけども、先ほど慎重にと言っているのはそういうことを含めていますので、ただこうだとかいうだけで終わらせないでいただきたい。

鎌田学校教育部主幹 そういった御意見を含めまして検証してまいりたいと思います。

名取委員長 次回はぜひそういう資料をそろえていただいて御説明いただければ。できる範囲で結構ですから。

鎌田学校教育部主幹 結果の報告も含めまして。

名取委員長 そうですね。

小田原委員 自転車放置なんかとは一緒にしてほしくないですよ。交通事故と言っているわけだから。自転車放置が事故の原因にもなるというなら別ですよ。だからそういうところを、何のためにやるのかというのを実態から割り出していかないと。悪くとられたら悪くとられますよ、これは。売名行為だとか何だとか。まずいじゃないですか。



名取委員長　　ということで、その辺もぜひ考慮していただきたいと思います。

齋藤委員　　ちょっとつけ加えさせていただきますと、小田原先生の方の実態というふうなこと、万が一の話になってしまうかもしれませんが、私、試行として考えているのは、さっきちょっと御意見を言わせていただきましたかったのは、これは川口小学校と元木小学校でしょう。町中の、旧市街地の駅の近くに住んでいる人間にとってはまた全然違った危険性があるのですね。そのあたりで、自転車はどこを歩いていいのが大人もわからないようありさまで、八王子のまちづくりは自転車の通る道がないようなつくり方をされているような感じがするわけです。これはまた別問題かもしれませんが、だから、どうせ試行的にやるならば、郊外の学校とともに町中の学校の子どもたちにも、一応試しでやるのであるならばやはり必要じゃないかというのが1点。

私も、教育長がおっしゃるとおり小学校3年生　　町中で見ていると危険なのは中学生ではないかなという気がします。特に加住中学校は自転車通学を認めていますよね。やはり小学生には小学生の乗り始めた危険性があるのかもしれないけれども、実際に無灯火で飛ばしているのは中学生ですよね。だからぜひこれは小学校だけではなくて、最初から始めて、余りお金もかからずにやろうとしている考え方であるならば、私は町中の学校、それとやはり中学校もとりあえず始めていただきたいなというふうには思いますけれども、やるということならば、小田原委員がおっしゃるようにデータをとってからということもあるのかもしれませんが。

鎌田学校教育部主幹　　データの問題がございますので、具体的なことは後ほど。中学校になりますと、この制度でどれだけ啓発になるのかというのが　　いろんな角度でまた検証はしたいと思います。

名取委員長　　ほかにどうですか、御質疑。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　　どうぞよろしく申し上げます。

ほかに何か御報告することございますか。

坂本学校教育部長　　3点ほどございます。指導室からとスポーツ振興課から。

名取委員長　　それでは指導室から報告をお願いします。

小海学校教育部主幹　　それでは、お手元にお配りいたしました平成17年度高尾山学園転入学について御報告いたします。

配付資料で、これは各学校、それから保護者に向けての資料を配付したものでございま

す。

この内容でございますけれども、資料 1 枚目の「平成 17 年度高尾山学園転入学の手続き」に沿って御説明させていただきます。

来年度、高尾山学園の募集という形になるかと思っておりますけれども、その転入学ということでございます。まず 1 の転入学のための条件でございますけれども、高尾山学園は、八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則に定めるところの指定校ですとか選択校として位置づけられておりませんので、入学する際には、現在在籍している指定校や選択校からの指定校変更として転入の扱いということになります。転入学の条件といたしましては、アとしまして、現在八王子市内に住所を有していること、イとしまして、病気または経済的な理由以外で年間 30 日以上欠席または保健室・カウンセリング室・適応指導教室等に通っており、かつ現在もその状態が続いていることというふうになっております。以上 2 つの条件を満たす児童・生徒であることが転入学のための条件ということになります。

次に、手続の日程でございますけれども、事前に校長会で概要の説明を行います。この校長会はあした予定されておりますけれども、これについて概要を説明し、その後、各学校へお知らせ書類を配布し、12月6日から八王子市の教育委員会のホームページへの掲載を行うとともに、「広報はちおうじ」の12月15日号にも掲載し、周知を図っていく予定でございます。

保護者からの受付期間を12月6日から平成17年1月14日までとし、受付窓口を、保護者にわかりやすく、かつ事務処理の迅速化を図るため高尾山学園といたしました。

高尾山学園への転入学は、希望者に事前に体験教室を経験してもらい、これは1月31日から翌2月10日までという実質9日間、その午後に予定をしておりますけれども、そこで体験教室を経験していただきまして、その後、八王子市学校就学検討委員会において、ある程度の集団生活が可能かどうか等の適否の判断を行いまして、適当であると判断された児童・生徒については転入学を進めるという過程を経まして、17年度の高尾山学園に転入学をさせていこうという趣旨のものでございます。

以上の内容につきまして、八王子市教育委員会高尾山学園運営協議会で協議をいたしました。その結果を教育長決裁により決裁し、実施していこうというものでございます。

報告は以上です。

名取委員長 　ただいま指導室の御説明は終わりました。

何か御質疑ございますか。

齋藤委員 恐らく聞きたい内容がたくさん出てくると思うのですが、1つ質問としては、高尾山学園がオープンして今までの間に、こういうシステムをとっていると、入学したいけれども入れないことがあるというような、そういうデータというのは出ていますか。例えばどうしてもキャパシティがあるわけで、こういうシステムをとっているといつでもだれでも入れるということじゃなくなってしまいます。それに対しての苦情というものは全く出ていませんか。

小海学校教育部主幹 苦情というよりは、この募集の時期を外してしまったという方から入りたいというような御意向を御相談受けたことはございます。それは、現在16年度の後期の前にございましたので、それについては後期で入学許可が出ましたということで、御案内を差し上げたところでございます。

そして、以前から御指摘ございました随時入学の関係ですけれども、こちらについても、先ほどの高尾山学園の運営協議会の中で議題として出ました。その中で、現場からの声としましては、どうしても随時入学では、単数、1名なら1名で入ってくる子は、恐らく既にでき上がっている学年・組織の中に入っていけない可能性が強いと、その懸念が非常に大きいということを訴えられております。それで随時入学という形はちょっと今回は難しいのかなというふうには思っておりますけれども。ただ、16年度は前期・後期という2回の募集でしたけれども、それをもう少し途中で、例えば前期なら前期でもう一度設けるとか、後期なら後期また同じようにというような形で。どうしてもある程度体験を経ませんと入るのが難しいところがございますので、そこを受け付ける、ある一定の期間、その学期にもう一度ぐらいつつふやしていこうかということで内部で検討は今進めているところでございます。これは17年度からの話というふうになるかと思っておりますけれども。

名取委員長 ほかに。

齋藤委員 最初の部分が私ちょっとわからないのですけれども、仮に、高尾山学園に入学したい、行きたいという子どもがそこに1人いる。その子は地域の学校ではだめだけれども、家に閉じこもっているのではなくて高尾山学園に行こうという意思を持っている子がそこにいて、その子が途中じゃだめだろうという、こちらサイドの考え方で入学を拒否してしまうというのは、ちょっと言われているところに矛盾点というか、わからないところがありますよね。今の小海さんの話では、つまりその子は、この学校ではだめだけれども、高尾山学園に行きたいという希望を持っているわけですが、その希望を持っている子を、

学校サイドとして、いや途中では恐らくなじめないだろうと。それをこちらサイドで判断して、次の受け付けのところまで待ちなさいと言ってしまうというのは、ちょっと根本的な高尾山学園の最初の基本的な理念というものから考えたときに問題がないかということですが、私には、高尾山学園に頑張れというだけではなくて、どうすればそれが受け入れられるのかというシステムづくりを考えていかなければいけないような気がするのです。そっちの方が大切だと思いますけれども。

小海学校教育部主幹　　まず、御希望のあったその児童・生徒また保護者の方とは、直接ではなく、間接的にお話を受けたのですけれども。その中では明確にどうしてもというようなところまで感じられなかったということもございますし、後期でもって、その後こちらに来られておりましたので、そこまでということでは思わなかったところです。

またシステムとして、受け入れていかなければ、ということもございます。それは先ほど言ったとおり今後、随時とはまいりませんけれども募集の回数をふやしていくと。その中で、単数で入ってくるのではなくて、募集をすればある程度の人数がいると、その中で、既にある集団の中に集団として入っていくという形の方がより望ましいのではないかと、議論の中でそういうふうにしたので、募集回数をふやしていく方向で検討をしていきたいと思っております。

細野委員　　それはすごく大事で、今入っている生徒にそのことについてお聞きになった方がいいと思う。要するに、随時新しい児童・生徒が入ってきてもいいか、とかね。コミュニティを形成する強さというのが一般とは違って結構弱いかもしれないですからね。行きたいという人が来たときにはすぐコンタクトをとって、体験入学は期間を決めるのではなくて、これは随時体験してみてくださいという形ですと。ただ、入学というものは今の2回かもしれないけれども、四季、春夏秋冬でやるのがいいのか、そのときに、おっしゃったように1人かもしれないし、複数で入るかもしれないし、そういうのは二段構えでとらえたらどうかと、それも少し考えてほしいですけれども。

小海学校教育部主幹　　委員がおっしゃった形で、入学時期はともかくとしまして、やはり通学学級みたいな形で受け入れ、とりあえずなじんでもらおうかというような案も実はその運営協議会の中では出ています。ですからこれをもう少し詰めて、どういう形でその組織として運営していくのが適切かというところをもう少し議論していきたいと思っております。

細野委員　　というのは、要するにSOS出しているわけだから、いいですよ、いつでもその体制が整っていますよ、1回会ったらそうやったネットワークが1つできるのですよと、

それはすごく子どもたちに安心感を与えるでしょう。それはやはりやった方がいいのではないかなという気がします。

小田原委員 これはもうあした発表するわけだから、教育長決裁で済んでいる話でしょう。だからこれを変えようがないですね。まずその1点。

名取委員長 一応今後の課題として承っておくということだろうと思います。

小田原委員 しょうがないですけども。前回言ったことが全然生かされていないので、もうしょうがないかと、どうしようもないのかなと、今の話を聞いていてもね。運営協議会をつくるときに関係図が出ていましたが、あれもわからないからもうちょっと何とかしてほしいという話を出したけれども、何の御返事もない中で、同じ形でやるということが私は、これはけしからんというふうにまず意見を申し上げたい。

運営協議会でいろいろな検討がなされてこうなったということだけれども、今小出しに協議の中身が出されているけれども、どういう協議・検討をなされたのかというのを知りたい。だから、まとめていない話を教育長に決裁を求めてやってしまった話をこういうふうに出されると一番困るわけ。これはいつも言っている話ですけどね。だからもうしょうがないけれども、どうするのかな。

転入学のための条件というのを今お伺いしていると、これだけじゃないですよ。ア・イに該当するもので、体験入学を希望して、許可を得て、その体験をした者で入級を許可された者というのが絶対的条件なのですよ。ア・イだけじゃないですね。そこをはっきりさせておかないと高尾山学園と言えないじゃないですか。私は前から言っているけれども、随時入学をすべきである。それから通級学級というか、「松の実」とか、あるいは教育センターの学級との関連をもうちょっと強化して、そういうところから 学校に行けない子どもたちの学校なのだから。集団で当たり前なのだから。なじめないから、だから来てはいけませんという、そういうことをやっているのは私はおかしいと思いますね。だけど高尾山を維持するためには条件をつけないといけないとするならば、そういう学校ですよというふうにやはり打ち出さなければいけないのではないかな。もうそれは終わっちゃっている話だから……。でもこれを言ってもまた次回も同じことをやると思うから、次回からは出さないというなら出さない。出すなら、もうちょっと検討委員会でどういう協議をして、検討の結果がこうなりましたという提示をしないと無責任きわまりないですね。

名取委員長 今の小田原委員の意見について、ほかの委員はどうでしょうか。

細野委員 12月1日に視察をして懇談をするのでしょうか。そのときに職員さんとやるだ

るうけれども、運営協議会の人たちにもし可能なら来てもらって、どういうアイデアでこういう運営の細則をつくったのかということをごぜひお聞きしたい。我々としては、今ここで議論していることをぶつけてやらなければいけない。要するに、随時開いていると、オープンが当たり前の話ですよ。そういう体制をとることは、やはりシステムとしてはもう絶対条件ですよ。そのあたりの話があったのかどうなのか。あるいはもしなかったら、我々はこういう視点を持っているけれどもという話を皆さんに申し上げることがあっていいと思うのですよ。せつかく我々が行くわけだから、ぜひ運営協議会の人たちにも時間の都合のつく方はいらしていただきたい。

小海学校教育部主幹　この件につきましては協議会に周知いたします。

齋藤委員　小田原委員のおっしゃっていることと私も同じですが、随時入学を認めてもらいたいということは我々も意見としては前の説明のときに言っているわけですね。恐らく想像するに、運営委員の方々もできるならばそうしたいという気持ちは当然持っていると思うのですよ。だれが考えてもそうなるべきだろうと思いますよね。ところが、やはりそれはできないということは、なぜだめなのかというところがその協議会で出たはずですよ。そこを知りたいわけですよ。それは無理だろうと言っている意見がなぜなのか、ではそれはどうしたら解決できるのかというところを話していかなければならないのではないのでしょうか。やはり我々としては随時募集してもらいたいが、現場の方としてはそれは苦しいというわけですね。しかし、なぜできないのかというその原因、協議会の中の話合いが見えてこないから、なぜ協議会の方でそれは苦しい、無理だろうと言われているのかわからない。そこをクリアして行ってやればいいわけですよ。ではどういう協力が行政としてできるのか、それは予算的な問題なのか、人数の加配の問題なのか、予算的にちょっと無理なのかという、そういう前向きな建設的な話が、協議会の内容が見えてこないから協議しようがないわけですよ。だれがどう考えても随時入学の方がいいと思いますよ。

細野委員　それはわからない。

齋藤委員　受け入れる保護者の方に問題がありますか。

細野委員　じゃなくて、やはり1つのコミュニティがあるから、それはやはり調査していかないとはいけませんよ。ただ、いつも開いているという、この体制は絶対つくらなければいけないし、今そういう段階にないから、それはもう1回踏まえる必要があるでしょうね。

齋藤委員　キャパシティの問題があるのですか。

小海学校教育部主幹 学校サイドから言いますと、今年初めてやってみたのですけれども、やはり課題のある児童・生徒を受け入れるには、やっている中では、やはり150人程度が限界ではないかという現場での判断というか、考え方があります。それは正規職員とか、補助的な人間とかをふやしても難しいのではないかという懸念はございます。

また、高尾山学園に関連するところでは、不登校の児童・生徒に対してどういうケアができるかという考え方の中で、高尾山学園というのは1つの方策、大きな方策だと思えますけれども、これだけですべて解決できるものではございません。そうしますと、前から課題になっておりますけれども、やはり相談学級ですとか適応指導教室のあり方、そして現時点の自分の学校で不登校を出さないということ、そういうようなものがやはり大切だろうということで、それについての検討会は必要になるということでございます。その中で、高尾山学園などは1つの大きな柱に位置づけて、その中でもまた検討していきたいということです。

細野委員 確かにそうなのですよ。ただ教育として、いろいろな多様な教育の型がある。全部1つの教室に集める、1つの学校に集めるというのも1つの方法。そうでない場合もありますよね。いろいろ多様性のある教育の授け方という点をこれから考えていかなければいけない。その中で、こういう1つの場に集める部分もあるし、各地域の学校の中でそういう人たちも必要かもしれないし、あるいは通信教育みたいなのが必要かもしれないし、いろいろなことがあっていいと思うのですよ。その多様な手段というものを、あるいは供給手段というものをどういう形で八王子は考えていくのか、その哲学がないといけません。高尾山学園は希望者が大勢いて、もうキャパシティがいっぱいになってしまった。これはこの政策自身が成功だったわけですよ。閑古鳥が鳴くわけじゃないから。そうしたらもう少し、もっとキャパシティを大きくしたらいいのか、あるいはもっと別の手段をとったらいいのかと、そのあたりの部分を考えていかなければいけないですね。

小田原委員 そのところで内容にも全然出てこないのは、八王子だけが不登校がふえているわけですよ。全国的に減っているのに、東京都でも減っているのに八王子だけがふえている。それは何かというのは依然としてわからないですよ。しかも、こういう学校ができていながら、もうキャパシティがいっぱいだといったら、随時入学もできないわけだから。どういうふうにしていくのかというのはどこかで考えないといけません。考えるという話が出てきて、まだ立ち上がっていないというのは全然深刻に考えていないというふうには言わざるを得ないですよ。ではどうするといったときに、考えるための材料

もない。私たちは結局皆さんの言うとおりにやってもらうしかないとなるわけで。どうしたらいいのか。私はしょうがないなと思っていますよ、もう。運営協議会があって、検討して、就学検討委員会というのも、これは養護学校へ行くか行かないかという就学と一緒にされているというのもやはり検討してくださいよと言っているわけですが、ここも昔のままだろうというふうな感じもするので。だから、そういうものがみんなあいまいなまま毎回こうやって出てくる。

小海学校教育部主幹 就学検討委員会の中で、この不登校部会については独立させていこうという形で、いろんな議論の中で整理する中で今年度中にはそれを分けていこうということで今動いております。

細野委員 そのときにぜひ考えてほしいのは、不登校だから勉強嫌いだとかどうのこうのじゃなくて、やはり教育の需要と供給というのはいろいろな可能性があるわけですよ。私自身が会ってきた人たちに不登校もいっぱいいましたからね。能力がないとかIQが低いというのは全然関係ない。そうすると、どういう形で多様性を持った教育サービスの供給をやっていくかということをもまず考えなければいけない。八王子はどういう形でやりますよ、多様性をこういう形で持たせた、あるいは具体的な形が高尾山学園だとか、その思想というか哲学をちゃんと確立してほしいわけです。今度懇談するときに私は聞きたいと思っています、高尾山の教員の人たちに。まず八王子の教育をどういうふう考えているのだろうと。みんな1人1人に可能性があって、その可能性を少しでも摘まないような形にするにはどうするのかというところから考えてほしいのですよ。

石川教育長 例えばネットワークづくりをどの辺まで進行していくのか。

岡本学校教育部参事 委員会で2回ほど原案について協議していただきましたので、今要綱をつくって、組織委員の方に上げて、今最終段階の準備に入っていますので、これからすぐに委員会を立ち上げていく方向に準備が進んでおります。

齋藤委員 1つお願いということで。もちろん子どもたちのことやいろんなことも考えていかなければならない、そのいろんな事情、ネットワークづくりの中で、やはり私はPTAを経験しているものですから。高尾山学園は学区とはまたちょっとかけ離れた特殊な学校でもありますよね。だからぜひ高尾山学園の周辺地域の方々の声も拾っていただきたいなという感じがします。どのように学校を見守ってくださっているのか。青少対とか当然あるわけですし、どんなふうに見られているのかというのが全然わからないので、ちょっとそのあたりの声も拾っていただくと参考になるかなと思いますけれども。



名取委員長　ほかにはいかがですか。

たくさん御意見・御質疑が出ましたけれども、ぜひいい方向に進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ほかには指導室からどうぞ。

岡本学校教育部参事　お手元に10月15日付で児童・生徒宅への不審電話についての注意喚起の資料が出てございますけれども、一部の新聞の方にも報道されましたが、八王子市内で、小学校で12件、中学校で2件ほど「子どもを誘拐した。現金を振り込め」という電話が入りまして、急遽対応したものが1枚目の資料でございます。2枚目につきましては、これまで市の方でも暮らしの安全安心課の方で、いわゆる「おれおれ詐欺」などの1つの手口として類似のものがございましたので、学校の方にも改めてこれをつけて配りました。

実際には、中身といたしましては、今回の奈良のような事件には至らなかったのですが、内容的には、単にお金のことだけではなくて、そういう不安も私ども非常にありまして10月15日の段階では対応させていただきました。

ここでまた奈良の事件もございまして、あした校長会がございまして、さらに文科省、都教委から受けました通知もあわせまして、あした配布しながら、今回の件につきましてもあわせて対応をお願いしたいという形で今準備を進めております。あした出す文書についてはきょうはまだお配りしてございませんけれども、一部お手元のものと類似しておりますけれども、学校と保護者の方で、子どもたちの登下校の時間等について確実に連携をするということ、それから家庭においてはさまざまな約束事を決めたり、子どもと保護者の連絡を密にする。奈良の場合には、たまたま携帯電話を持っていたのがその後の捜査の中でかなり役立っておりますが、実際には小学校の子どもたちが学校に携帯電話を持ってきているということは前提としては考えられませんので、家庭内でのそういう時間、遊ぶ場所とか、親が不在の場合にはどうするかとか、そういうことが考えられる範囲を具体的にさせていただく。それから、今回出す予定の通知等を学校だけではなくて、あるいは町内、地域ともに配っていただいて地域ぐるみで対応していただくこと。さらに取り組みといたしまして、このような可能性は当然考えられますので、教育委員会、学校、警察と連携を迅速にしながら対応していくと。それらの文書をあした配って対応していきたいと考えております。

名取委員長　ただいま指導室の報告が終わりました。

本件について何か御質疑はございますか。

齋藤委員　これは1枚目の方で、10月15日付で「昨日午後3時ごろ」となっているということは10月14日ということだと思のですが、これを読むとこれだけですけれども、事例として教育委員会がつかんでいるのはこの一事例だけで、こういうプリントを出して、その後10月15日から一月以上たっておりますけれども、実際に発生したのはこの一事例だけですか。

千葉指導室指導主事　小学校で9校・12件、中学校で2校・2件発生しております。11月11日が、事例として報告が上がってきているものでは最後ということで、その後については現在に至るまでございません。また、警察の方にも確認をしておりますが、警察の方にも保護者や地域の方からそういった連絡は現時点はないということで、警察の方も11日以降については入っていないという話です。

名取委員長　最初はいつですか。

千葉指導室指導主事　最初は10月14日でございます。

岡本学校教育部参事　この14日の件につきましては、私どもも初めてのケースでありましたので、文書をつくる中で、警察と連携して、警察の指導をいただきながら、今回のおれおれ詐欺の件も含めながら文書をつくって、学校、地域、家庭に注意喚起をしたい、そのようなことでございます。

名取委員長　約1カ月の間に14件ほど起きたと、大変なことですね。

齋藤委員　小学校で9校・12件、中学校は2校・2件。これは今、委員長もおっしゃいましたけれども、どう判断なさっていますか。多いと思っておりますか、少ないと思っておりますか。私は個人的に思うと、これは異常な数だなと思います。この1カ月の間にこれだけ八王子の市内の各戸に。地域性が飛んでいるのか固まっているのかよくわかりませんが、それだけの件数の中で、教育委員会として出されたのはこの1枚を出した。行動的には。

今現在は少し落ちついてきたということは事実のようですけれども、これはやはりうがって考えると、名簿か何かが出回っているとか、八王子の地域で一時期ある学校の名簿か何かが出回ったとかというような危険性みたいのを私は個人的には感じるのですが。警察ももちろんいろんなことは調べているとは思いますが、そういう何か異常性とか危険性とか、今後またどこかで、一たん落ちついていないといっても、いきなりまたぼんと出てくるようなことについてはどう判断なされていらっしゃるのでしょうか。

岡本学校教育部参事　　実はこれは21日、日曜日の新聞に、私どもの方に警察の方から問い合わせがございまして、その折に小学校12件、中学校2件のことも話をいたしました。その中で、やはり今齋藤委員からお話しあったように名簿を何らかの形で手に入れてやられているということなんかも可能性があるのではないかという形でコメントをしておりますので、そういうことが全くないとは言い切れないと思います。

齋藤委員　　それでこれを配ったからといってどれだけ効き目があるかわからないのですけれども、その10月14日にあったことの書類1枚を教育委員会としては各学校に配布したというだけでとりあえずおさめちゃうのかな。いいのですか。

岡本学校教育部参事　　教育委員会直接の対応といたしましてはこの1枚でございますけれども、その後小中の校長会、それからブロック別の校長会・教頭会がございますので、そこには必ず指導室は参っておりますので、そのときについてはお願いしている、そういう経緯があります。それから、実際にこの12件と2件、合わせて14件あった学区につきましては、学校独自で、その内容について私どもと連携して文書をつくりまして家庭の方にお流しいただいておりますので、そういう連携の中でのさまざまな対応は進んでいるというふうに考えております。

名取委員長　　ほかに。

細野委員　　今の齋藤委員に少し関連するけれども、この9校というのは結構地域的に固まっているのですか。それとも散乱しているのですか。どちらでしょうか。

千葉指導室指導主事　　比較的散らばっておりますが、小学校については、地域としては比較的西側の部分ですね。

細野委員　　では固まっているわけですね。

千葉指導室指導主事　　中心部やニュータウン方面の学校もあります。

細野委員　　多分個人情報というのは、もうダイレクトメールを見ればわかるように渡っているわけですよ。では八王子としてはどういうことをやるのかということですが、これは提案だけでも、まず毎回、校長にはこの話は朝礼かなんかでやってほしいし、ついでには、今警察が2つありますね、八王子と高尾と。それぞれ担当の係官にすべての学校に巡回してもらおうよう話してほしい。学校数は随分ありますけれども、回っていること自体が防止にもなりますから、警察署の方に、全部の学校に原則として行って話をしてほしい。それは提案です。そういった具体的な措置をしてほしい。

千葉指導室指導主事　　今の件につきましては、御承知かと思っておりますけれども、今セーフテ

イ教室という形で全校行っております。それから、制度につきましては新たに警察の方をお願いをして進めていきたいと思っております。

細野委員 それぞれの警察署の管内で今何人ぐらいの警察官がこれを担当しているのですか。

千葉指導室指導主事 この事案をですか。

細野委員 いえ、だから学校に対して。

小田原委員 セーフティスクールの話ですよ。セーフティスクールというものについてどういうふうに警察官が学校に入っているかということ、入っていないでしょう。細野委員が聞いているのは、警察が各学校を回る、その人数を確保して、具体的な措置をキャンペーンとして展開してほしいということを言っているわけです。

千葉指導室指導主事 そういうことで学校を回っていただける方というのは、少年係の方とは別に今、囑託の方がお一人、各警察署にはいらっしゃいます。

細野委員 各警察署に1人。高尾と八王子だと2人。それで対処ですか。対処しているという話だけど、私は対処だと思わない。そのあたりの危機感を持たなければいけないですよ。

石川教育長 今の話は教育委員会でできる話じゃないから。要請することはできるのですけれども。これ自体は、被害の状況、特に実害があったのかどうか、あるいは個々の事例をつかんで、この文書によって多少効果があったのかどうか、むしろないのであれば、また新たなことを考えていかなければいけないですよ。その辺の実態をとっていますか。

岡本学校教育部参事 その実態は出ておりません。中のケースによりますけれども、この文書のように、まず保護者が学校に連絡をとって、学校にいますと、その辺を確認して、すぐに保護者の方は警察に連絡をして、無事を確認したというふうな形をとってございますので、基本的には今の流れで対応できておりますけれども、それ以外の形になったときに対応できるかということ、そこはなかなかケース・バイ・ケースで、私ども10月15日の事件が、その後どのように展開していくのか全く実際には読めませんでした。ただ結果的に、この14件もほぼ同じような形で済んだので実害はなかったというふうに言わざるを得ないかなと思います。

細野委員 言いたいことは犯罪予防なのです。今どういう形での措置がなされたか、どういう結果になったかということは、それは偶然の幸運が重なったのかもしれないです。そんなのはわかりません。そうじゃなくて、いかにしてこれを予防していく、再発しないようにするかということ、この体制づくりをしてほしい。そうすると今の2人というの

はやっていないのと同じです。どういう形でそれをやるのかというのを考えないといけません。警察の人にやはり協力してもらわないといけませんのですよ。セーフティ教室をもう少し、さっき小田原委員おっしゃったように発展させるとか、そういうことをやっていかないとはいけません。皆さんは要求することは要求しているよとおっしゃるかもしれないけれども、どのような要求を持っていくかというのを常に考えながらやる。そういうのは起きてからでは遅いです。

齋藤委員　今の細野委員の意見はぜひバックアップしてプッシュしていただきたいですよ。

確かに教育長おっしゃったように、警察というのは全く違った組織ですから、教育委員会が要請してもそのまますぐやってくれるとは思いませんけれども。私もPTAのときにさんざん警察には行きましたけれども、結構警察って非協力的ですよ。これは問題発言かもしれないけれども。何か怖いのですよ。一生懸命PTAなんかでお願いしに行っても結構対応が、ちょっと言い方が難しいですけども、横柄というか、協力体制が整っていないというのは私も非常に実感しております。ですから、こうやって教育委員会の方から、地域で何かあったときにはとにかく飛んで行ってほしい、できるなら細野委員おっしゃるように、自主的にすべての学校に行ってもらいたいぐらいなことは、やっていただくかどうかというのは別問題としても、ぜひプッシュしてもらいたい。そういう意見というのはやはりどんどん教育委員会から言っていく必要性はあると思いますよ。本当にPTAあたりが行ってもなかなかすぐ行動してくれないですよ。だからそこら辺はぜひ何か対応してもらいたいな、子どもたちのためのことですから、ぜひお願いしたいと思います。

ついでに、やはりこういう問題が起きてくると、これだけの問題じゃないかもしれませんが、奈良などのこういう問題が起きてくると、八王子市は昨年、小中学生対象に防犯ブザーを、いわゆる貸しているという形で配付しましたよね。これがいいか悪いかというのは別問題としましょう。今議論しても、それはもう既にやったことですから。やはりそれは配ったら配ったまま、渡したら渡したっ放しじゃだめだと思うのですよ。それがその後どういう所持率なのか、今どうなっているのか、そのあたりのその後というの、やはりこういう問題が出たときにしっかり追跡調査していく必要性がありませんか。たしかほかの行政では、定期的に子どもたちが持っているかどうかの所持率を学校に調査させて提出させたりとか。やはり多大なお金をかけてやったことですから、それであのキャンペーンがそこで終わりになってしまうのではなくて、定期的にその後の調査というのは当然必要だと思います。むだにならないようにしてもらいたいと思います。

小田原委員　　こういう事故が、いわゆる事故にならなくて、この段階でとまったというのは幸いというか、よかったとは思いますが。それから、こういう対応措置をとったというのも時宜を得たとは思いますが、中身としてもうちょっと考えてほしいなと思いますよ。例えば保護者が落ちついて機転をきかしたということだけでも、その下に今度は校長あてに冷静に対応できるようにと言っているわけでしょう、求めているわけでしょう。けどお話を聞いたら、目の前で子どもの泣き声が聞こえて、刺し殺すぞみたいな電話をしたというお話ですから、そんな冷静になんていったってそんなことできるはずはないですよ。だから、むしろどうするということを、この紙を配ってこれを参考にしろというのでなくて、どうするというをまずやはり徹底させることじゃないのかなと思いますね。

しかも、これを参考にしろと、これとは全然ケースが違う話だと思いますね、「おれおれ詐欺」じゃないから。これを配るけれども、もっと適切な材料を準備してやらないと意味がないと思うのですよね。まず大事なことは、すぐ学校に問い合わせる。どうなのかと事実を確認するというところだろうと思いますよね。一方で学校がしなければならぬことは何かというと、黙って子どもが休んだりしたら必ず家庭に問い合わせるようにしたら、親も知らないうちにいなくなっている、ということがあり得なくなるわけでしょう。だから学校から連絡がなければうちの娘は学校に行っているということがわかるわけです。これは登校時間に、ですよ。それからもう1つ、この間の奈良の事件は、午前中授業参観日だったのではありませんでしたか。午後お母さんはママさんバレーに行っていたという話でした。そこをつかれたわけですよ。だからそういうときはうちへ帰るまで子どもがいないということはわからないわけだから、そういうときにどういうふうにするのかということを押さえておく。学校も家庭もそのためにはどうするというをきちんと押さえないといけない。それを知らしめて、細野委員が先ほど言ったけれども校長は毎回それを言っていくこと、警察の方はどうする、では警察以外はどうする。事が起こってからいつも大騒ぎするのではまずい。やはり起こってしまったらまずいですよね。起こらないようにする。そのためにはできることはやって防いでいくということを考えたい。

名取委員長　　ちょっとお聞きしたいのですけれども、この八王子の小学校12件、中学校2件については加害者、犯人というのはまだ見つかっていないのですか。

岡本学校教育部参事　　見つかっておりません。

名取委員長　　全くですか。

岡本学校教育部参事　　はい。

名取委員長 予想もできないということですね。とすると、また今後も、ある時期が来ると発生する可能性もありますね。

小田原委員 八王子だけですか。

岡本学校教育部参事 全国的に。

小田原委員 全国的にというと、組織的にやっていると考えるの。そうじゃなくて、そんなのがやたら全国的にいるということですか。

岡本学校教育部参事 インターネット等でこういう手口が公開されているという話は把握しております。そのインターネットの手口を見て、同じようなことをまねている集団があちこちにいるのではないかと。

名取委員長 そういう人がいるということでしょうね。

岡本学校教育部参事 被害額は覚えておりませんが、たしか八王子市内で、いろんな部分を含めてかなりの額が被害に遭っているということは何週間前の新聞で出ておりますので、それを子どもを対象に、子どもの名前を使って親に対してお金を取るというような形で使われたのだらうというふうに思いますけれども。

齋藤委員 昨年7月の定例会のときに連絡事項の中で、これはちょっと意味が違うかもしれませんが、児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度の協定についてというのが出ていますよね。それから何回か話があって、これは危険のこととはまた別に、いわゆる子どもたちのいろんな問題行動のことについてだということにはわかっていますが、やはりこういう問題も、この協定がうまくいってれば情報の共有というのは可能でしたね。私の判断の中では、これはちょっと保留になってしまったまま、その後やはり消えてしまっているような気がするのですが、協定はしっかり結ばれましたか。それでどういう情報、データとなっているのか。つまり子どもたちのことで、今名取委員長の質問のように犯人はどうなっているのか、まさしく今の情報というものが随時警察からいただけるような連絡体制というのはでき上がっているのでしょうか。これがやはり絡んでいきませんか、この協定というのは。それとは全然違うのですか。

岡本学校教育部参事 この件は7月31日に、八王子市教育委員会の教育長と警視庁の担当の課長さんとの協定が結ばれております。これにつきましては、実際に子どもが何かにかかわったり、何かをしたときの対応という形で警察の方から情報が入ってくる。必要に応じて学校の方から、情報が欲しいという電話が来れば、情報も制度の許す範囲の中で対応していく、そういう形で今協定を結んでいます。実際にはこれまでこの点に関しては、

学校から警察の方に特に情報を流したということではなくて、警察の方から何件か、いわゆる軽微ないたずらに近いような部分で連絡が学校の方に数件入っている、そういう状況でございます。今後、私どもといたしましては、警察から入った件数あるいは学校から報告した件数等を、定期的に教育委員会の方に情報を集めて件数の方を報告していきたいと、そのような形になっております。

齋藤委員 それはわかっていますけれども、それとここで議論されているものが全く違ったものという判断しかできないですかね。つまりこういう情報だとか、不審者の情報ですとか、危険なときですね。たしか前にも細野委員からは、危険マップをもう少し地図などに落としたものをどんどん公表すべきじゃないかとか、あのときに結構いろんな意見が出たと思うのですよ。そういうものが具体化していく、こういうときにどんどん前に進んでいって、やはり早く、事件が起きる前に予防できるようなシステムづくりというのは、それとはつながりながらできないですか、警察とも協定しながら。

岡本学校教育部参事 こういう点につきましては、実際に市内の2つの警察と現時点はすべて連携している形で対応しています。警察との連携の中で、必要な情報は教育委員会の方で整理をして、学校に対して、学校の方から家庭や地域の方に文書を出すと、そういう流れができていますので、これについては連携しているというふうに言えると思います。ただその中で、やはり警察の方も実際に調査に入りますので、この部分だけは今調査の段階なのでできれば表に出してほしくないという、そういう指導もありますので、その辺、私どもだけで判断できない部分もあわせて連携している状況でございます。

名取委員長 この件に関してほかにありますか。

齋藤委員 確認で1点。防犯ブザーのことについては調査をした結果を教えてください。そのままではなくて、どうなっているのか、現状みたいなものを調査した結果を報告いただきたいと思います。よろしくお願いします。

名取委員長 ほかに御意見、御質疑等もないようであります。

ほかに何か報告事項はございますか。

スポーツ振興課長より報告願います。

山本スポーツ振興課長 来年の2月に行われます全関東八王子夢街道駅伝の募集が12月1日から始まりますので、概要について御説明をさせていただきたいと思います。

手元にお配りしましたのが募集要項でございます。12月1日の広報で周知し、また12月1日からホームページを開設し周知して大勢の方々に参加していただくことを考えて



おります。

開いていただいた左側、「この街を駆ける」ということで日程等がございますので、ポイントの部分をお話しさせていただきますと、開催日は17年2月27日(日曜日)、雨天決行でございます。会場としましては、都立南多摩高等学校を中心として市内、大会コースに書いてありますような昨年と同じコースで実施します。区間及び距離につきましては、それぞれ1部から7部まで、ここに書いてございますように八王子駅北口をスタートいたしまして、一度旧市街地を周回しまして、その後めじろ台駅、散田の方に回りまして、そちらを回った後、並木町の交差点から南多摩高校のゴールに向かって走っていくコースを考えております。

参加資格でございますが、昨年は1)のところ、「国籍を問わず」というのはございませんでしたので、これは日本陸上競技連盟競技規則、その競技上の注意事項に書いてございますが、その陸上競技連盟の競技規則が変わったために、それにあわせて八王子の駅伝競走大会も国籍を問わずという形にしております。また2)、3)にありますように、制限時間、基準時間でございますが、これは昨年と同じに1部から3部、大人、男子で5キロ22分30秒以内、また4部から7部、女子とか中学生については、3キロ14分30秒以内で走ることができる者ということで制限を設けています。

参加料でございますが、1部の部分、1チーム1万2,000円、これだけ今回から2,000円上げさせていただいております。2・3・5・6部につきましては1チーム1万円ということで去年と同じでございます。なお、4部と7部は市内の中学校のチームということですので、それについては無料でございます。

ほかの部分につきましては昨年と同じ形になっておりますので、以上が概要でございますが、この駅伝競走大会につきましては、今回もスーパーアルプスさんの御協力をいただきまして、そのスーパーアルプスをメインスポンサーとして実施することになっております。

以上でございますが、1月19日締め切りということで、またチーム数等が確定しましたらお話をさせていただきたいと思っております。

名取委員長 何か質問等がありますか。

齋藤委員 2点ほど教えてください。4部、7部以外は、市内という文言が入っていないということは、これは全国どこでも参加する資格はあるわけですね。どこの学校でも。

山本スポーツ振興課長 中学校を除いてですけれども、1部から、大学、高校、それぞれ

の部に属する者であればどこからでも参加できる形にしております。一応、名前は全関東としておりますが、全関東でなくても、例えば近畿地方の方から参加したいというのは、それはそれで参加できることになってございます。

齋藤委員 私はこういう大会の参加費というのは全くわかりませんが、これはほかのマラソン大会に比べると、1万2,000円とか1万円というのはどうなのですか。費用がかかることは当然ですからしょうがないでしょうけれども、ほかのマラソン大会に比べて高いのか安いのかも全然わかりませんが。

山本スポーツ振興課長 駅伝大会につきましては余り例がないといいますが、大きい駅伝については、大きいというのは国道をとめてやるような大会、あるいは大きなスポンサーが全国レベルでといいますが、大きな地域を対象として開催するような駅伝大会は、そう多くはありませんが、そういう形の大会に比べては安くなっております。ただ、昭和記念公園の中を走るものですか、堤防を走るというような、特に警備上そうお金のかからないようなものについては、1チーム当たり5,000円、6,000円というケースもございます。ただ、市が主催する中では少ない部分もございますが、同じ昭和記念公園の中で開催する駅伝も、民間が開催するものになりますと大体2万円ぐらいを取るケースもございます。一応私どもの方では、今回一般男子について1万2,000円にしたということでございまして、大学・高校については1チーム1万円で、大学の場合は箱根駅伝に出たチームですとか、高校の場合は全国高校駅伝に出たチームについては各学校1チームは、無料で招待という形をとっております。

齋藤委員 たしかこれは20号でやるようになってから3回目か4回目になりますかね、たしかそのくらいだと思うのですが。初めてこの20号の方に来たときに、警備の関係が非常に危険だったとか、見学している者との接触も危ないかというような話をいろいろ聞いたことはありますが、そのあたりの改善というか、警備等の危険性だとかは八王子市主催ということになれば改善はされているのでしょうか。

山本スポーツ振興課長 警備については、ある意味ではプロ的な部分でガードマンをふやすとか、警察側との調整をしたり、そういう形でポイントを絞りながら重点的に警備をしていく、そういう考え方で2月のこの大会は進めていきたいと思っております。今の発言で、市が主催ということでしたけれども、駅伝の実行委員会を組織しまして、実行委員会で主催するという形をとっております。いずれにしましても、事故が起こると引き続きの開催はできなくなりますので、そういった危機感を持って警備を充実したいと思っております。

齋藤委員　いつもこれは意見を言って、具体的には非常に難しいのかもしれませんが、中学校PTA連合会でも、市内の駅伝大会をいつも上柚木のグラウンドで開いていますが、私毎回言っていますけれども、いろんな問題点があることは十分知っているのです。すぐできるとも思っていません、いろんな問題があることなので。ただ、ぜひ中P連とか中体連の先生方とも話し合って対応できるようになるとすごくいいのではないかと私常々思っていますけれども、問題点がたくさんあることは十分承知ですが、何かいろんな改善策というものを話し合わなければ前には全く進みませんから。つまり何を言いたいかというと、中P連あたりと連携すれば、保護者がそういう道路に立つなどの協力は得られますし、大会が1つにまとまれば盛り上がる気が私はしているのですけどね。全く話し合いが進んでいなければどこがいいのか悪いのかもわからない。ただ、だめだだめだでいつもまとまっているような気がするので、ぜひそのあたりは1回、具体的にどこがだめなのか、何をどういうふうにしていったらまとめられるのかというところの話し合いはしていただきたいと思うのですけれども。

山本スポーツ振興課長　今の中学校の駅伝大会との統一につきましては、それぞれ中体連の方の陸上競技と、夢街道駅伝を主管としてやっていただいている陸上競技協会、それぞれに話をしたところですけれども、中学校側としましては、時期的に、この2月開催というこの時期に、今やっている駅伝を移すことは、学校行事の中で難しいということが出ていました。また、陸上競技協会については、現在中体連でやっている時期にこの駅伝競走大会を持ってくることになると、今200人から250人の駅伝に関する陸上競技の審判員を配置しているのですが、その人たちのほとんどが市外の人なものですから、そういう人たちの手配が難しいというようなことを言われております。この辺については、また一緒にできるかどうかなども含めて働きかけをしていきたいと考えております。

齋藤委員　前回も同じ発言をしたのですが、大きく1つ間違えているのは、中学校の駅伝の主催は中学校PTA連合会です。中体連ではありません。中P連と全く連絡の関係とっていないでしょう。中体連の先生たちとは話しているかもしれませんが、この件について、中P連の会長と1回でもお話をしましたか。主催は中P連ですから、間違えないでいただきたいのです。事実的には中体連の先生方がやっていることは事実ですが、主催は中学校PTA連合会でやっているのですよ。だからやはり中学校PTA連合会と、このことについて、どうしたらうまくいくかを話してもらって。2月が大変だということを私は十分知っています。わかっていますが、ちょっと保護者の意見なども聞きながらやってほしい。

恐らく1回もこの件についてPTAの方とは話していないと思うのですね。先生方とは話しているかもしれませんが。それは教員側の意見であって、保護者の意見を少し検討の中に入れていただきたいというふうに思いますけれども。

山本スポーツ振興課長 先日行われました中学生の駅伝大会にも私、会場に行きまして、会長さんとはお会いしましたが、当日会ったものですから実際にその内容をどう変えていくかとかいうことについてはお話しできませんでしたので、改めて今のお話については中P連の方にもお話しをしていくようにしたいとは思っております。

小田原委員 実際に陸上部のある中学校はどのくらい参加しているのですか、夢街道駅大会と中学校駅伝大会ですね。

山本スポーツ振興課長 私どもの大会、今年の2月に行われたものについては13校です。女子と男子とチーム数は違いますが、学校は13校でございます。合わせると27チームだったと思います。中学校駅伝大会の方は、たしか31ぐらいの中学校が参加していると思いますが、ちょっと詳細についてはわかりません。

齋藤委員 男女合わせるとどうなっていますか。

山本スポーツ振興課長 男女合わせると50近い数字ですね。

齋藤委員 どう見ますか。

小田原委員 2回あった方がいいのかどうか。

細野委員 大会の性格が違うのです。秋にやっているのは上の大会につながっている予選です。

齋藤委員 つながっていないです。

細野委員 どうなっているの。

名取委員長 3年前から都の大会は自由参加になりましたので、予選会は兼ねていないのです。

細野委員 ああ、そうなのですか。

名取委員長 以前は予選会を兼ねていました。ですから、八王子から何校出場しても構わないように変わったのです。

細野委員 そうですか。もう一つ同じようなことですが、要するに、あの秋にやっている大会は、1年生、2年生、3年生の学校としての最強チームで来るというのが1つ。この大会になると、3年生の参加は望めないということですよ。ですから、大会の性格が違うというふうに思いますけれども。

齋藤委員 私も予選会を兼ねているときには無理だなと思っていたのですが、予選会もなくなっているのです。私は極端な話として、それなら夢駅伝の方を11月にずらすとか、いろんな思い切ったことを考える手もあるかなという感じがしていますけど。いろんなことがあって、すぐは結論が出ないことは十分わかっています。でも、話し合う余地はあるのではないかというふうに思っているのです、無理なところはごり押ししてもしようがないことで、双方の一番いい方法で盛り上がっていけばいいなと思います。

細野委員 時期的な問題は、これは日本陸連や東京陸連もかかわるので、まず動かさないでしょうね。そういうことは無理だろうというふうに思います。ですけれども、齋藤委員おっしゃるように、PTAの力をおかりするということができないかと思しますので、実行委員会の中に入れればよいと思うのです。そうすれば協力を得られないですかね。

小田原委員 これは八王子市も教育委員会も主催者になっているわけだから、ここに出てきますよね。教育委員会からも予算が出ているのか。参加費の話が出たけれども、参加費を取る意味がやはりあるのでしょうか。税金からも出ているならば要らないという話ではなくて、参加者意識とか、あるいはこういうものには参加費というのは当然徴収すべきだという考えですか。

山本スポーツ振興課長 今お話ししておりますように、八王子市として、この駅伝競走大会に約569万ですか、負担金として出しております。実際にお金を出しているのは500万を負担しております。今のお話しした端数につきましては、実行委員会で雇う臨時職員の部分を負担しているということになります。その全部の駅伝実行委員会の経費が1,800万ぐらいかかるものですから、そういう中で、それ全部を八王子市で負担するというのはなかなか難しい状況であるということと、やはり全関東という広さの中から参加者を募っているということもございまして、参加者にもそれ相応の負担をいただきたいということでやっております。それでも合わせても800万程度ですので、残る1,000万については、市内のいろんな企業、協賛の方々、そういった方をお願いしまして協賛金という形で出していただいております。そのうちの300万についてスーパーアルプスさんから御協賛いただいた。またスーパーアルプスさんについては、このほかに飲み物を1万2,000本当日配布していただき、また上り旗などもつくっていただき、それによって大会を盛り上げていただく、そういうことをしていただいております。

名取委員長 ちょっと聞くのですけれども、参加費をいただいていますけれども、例えばゼッケンですとか、参加賞とか商品に当てたら、とてもこの参加費だけでは間に合いません

んね。

山本スポーツ振興課長 そのとおりでございまして、ちょっと手元にデータがなくて今のお話、具体的には出ておりませんが、実際にゼッケンですとか参加者に記念品を出すとか、そういうものを含めると、例えば1万2,000円の場合には、5人で走った場合で1人当たり2,500円ぐらいだと思っておりますが、3,000円までにならないですけれども、実際に個人個人に割り振る数字になってきますと3,000円を超える数字になります。また、具体的にはその大会のためにカラーコーンを設置するとか、そういう会場費を含めると6,000円から7,000円かかってしまうということでございますので、何とか低く参加費を押さえたいと思っているところですが、やはりスポンサーの方々からは1,000万を超える金額が出ている状況の中で、ある程度参加者への負担もいただかなければならないと、そんな状況にございます。

名取委員長 私が話したのは、参加費をいただいているけれども、そのほとんどは参加者、選手に返っているということですねということをお願いしたかったのです。ですから、ほかのことは市で出しても、参加費についてはお返ししているような状況ですと、私は理解しているのです。

山本スポーツ振興課長 さようでございます。

齋藤委員 1つ確認です。重箱の隅のようなことで本当に申しわけありませんが、主催者の実行委員会の中に八王子市教育委員会と入っておりますが、私たち教育委員は実行委員ですか。

山本スポーツ振興課長 実行委員として出ているのは、八王子市で実行委員は市長と助役、また教育委員会からは教育長と所管のスポーツ部長、また市の方としては産業振興部の部長、その方々だけが実行委員として出ております。

名取委員長 ほかによろしいですか。

ほかに御報告することはございますか。

坂本学校教育部長 ございません。

名取委員長 以上で公開での報告は終わりにしますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 ほかにないようであります。

それではここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退出願います。

また、事務局についても関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみ出席願いたいと思います。

【午後 3 時 0 0 分休憩】